

自転車指導警告重点地区（博多警察署）

令和6年4月



★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 歩道は歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

3 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう。

4 車道を横断するときは、左右後方の安全確認！

車道を横断する際は、必ず一時停止を行い左右後方全ての安全確認を行ってから横断しましょう。

区分	博多警察署管内	
	重点地区	
自転車関連事故 (R5)	256	76

【重点地区】 博多駅地区

選定理由

- ・ 博多駅周辺（博多・堅粕・東住吉小学校区）には商業施設が多数存在し自転車交通量が多い箇所である。

警察では、自転車運転者の交通違反に対し、積極的な取り締まりを行っています。交通ルールを守り、安全運転に努めましょう。